

伊奈町訪問型サービス(みなし)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称		算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A1	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費(み なし)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援 2(週1回程度)		1月につき
A1	1113	訪問型サービスⅠ・初任		1,168単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	818
A1	1114	訪問型サービスⅠ・同一			事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,051
A1	1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	736
A1	2111	訪問型サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・要支援 2(週1回程度)		1日につき
A1	2113	訪問型サービスⅠ日割・初任		38単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	38
A1	2114	訪問型サービスⅠ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	27
A1	2115	訪問型サービスⅠ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	34
					24	
A1	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型 サービス費(み なし)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援 2(週2回程度)		1月につき
A1	1213	訪問型サービスⅡ・初任		2,335単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,335
A1	1214	訪問型サービスⅡ・同一			事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,635
A1	1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,102
A1	2211	訪問型サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・要支援 2(週2回程度)		1,472
A1	2213	訪問型サービスⅡ日割・初任		77単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	77
A1	2214	訪問型サービスⅡ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	54
A1	2215	訪問型サービスⅡ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	69
					49	
A1	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型 サービス費(み なし)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回 を超える程度)		1月につき
A1	1323	訪問型サービスⅢ・初任		3,704単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	3,704
A1	1324	訪問型サービスⅢ・同一			事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,593
A1	1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	3,334
A1	2321	訪問型サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2(週2回 を超える程度)		2,334
A1	2323	訪問型サービスⅢ日割・初任		122単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	122
A1	2324	訪問型サービスⅢ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	85
A1	2325	訪問型サービスⅢ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	110
					77	
A1	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算	1月につき
A1	8001	訪問型サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算	1日につき
A1	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算	1月につき
A1	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算	1日につき
A1	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算	1月につき
A1	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5%加算	1日につき
A1	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算		200単位加算	1月につき
A1	4002	訪問型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算		100単位加算	
A1	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の86/1000 加算	
A1	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の48/1000 加算	
A1	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (2)で算定した単位数の 90% 加算	
A1	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (2)で算定した単位数の 80% 加算	

伊奈町訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)		1月につき
A2	1113	訪問型サービスⅠ・初任		1,168単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,168
A2	1114	訪問型サービスⅠ・同一				818
A2	1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一			事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,051
A2	2111	訪問型サービスⅠ日割				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%
A2	2113	訪問型サービスⅠ日割・初任		38単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	38
A2	2114	訪問型サービスⅠ・日割・同一				27
A2	2115	訪問型サービスⅠ・日割・初任・同一			事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	34
A2	1211	訪問型サービスⅡ	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%			24
A2	1213	訪問型サービスⅡ・初任	ロ 訪問型 サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)		1月につき
A2	1214	訪問型サービスⅡ・同一		2,335単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,335
A2	1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一			事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,635
A2	2211	訪問型サービスⅡ日割				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%
A2	2213	訪問型サービスⅡ日割・初任			77単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%
A2	2214	訪問型サービスⅡ・日割・同一				77
A2	2215	訪問型サービスⅡ・日割・初任・同一		事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		54
A2	1321	訪問型サービスⅢ				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%
A2	1323	訪問型サービスⅢ・初任	ハ 訪問型 サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		1日につき
A2	1324	訪問型サービスⅢ・同一		3,704単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	3,704
A2	1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一			事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,593
A2	2321	訪問型サービスⅢ日割				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%
A2	2323	訪問型サービスⅢ日割・初任			122単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%
A2	2324	訪問型サービスⅢ・日割・同一				122
A2	2325	訪問型サービスⅢ・日割・初任・同一		事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		85
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割	特別地域加算			77
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 15%加算	1月につき
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 15%加算	1日につき
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 10%加算	1月につき
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 10%加算	1日につき
A2	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算		200単位加算	1月につき
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算		100単位加算	200
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算			100
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の86/1000 加算	
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の48/1000 加算	
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		(2)で算定した単位数の 90% 加算	
			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		(2)で算定した単位数の 80% 加算	

伊奈町通所型サービス(みなし)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A5	1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位		1,647	1月につき
A5	1112	通所型サービス1日割			54単位		54	1日につき
A5	1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援2	3,377単位		3,377	1月につき
A5	1122	通所型サービス2日割			111単位		111	1日につき
A5	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5%		1月につき
A5	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5%		1日につき
A5	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5%		1回につき
A5	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240	1月につき
A5	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合			376単位減算	-376	
A5	6106	通所型サービス同一建物減算2				752単位減算	-752	
A5	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	
A5	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算			225単位加算	225	
A5	5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算			150単位加算	150	
A5	5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算			150単位加算	150	
A5	5006	通所型複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善		80単位加算	480
A5	5007	通所型複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上		80単位加算	480
A5	5008	通所型複数サービス実施加算Ⅰ3			栄養改善及び口腔機能向上		480単位加算	480
A5	5009	通所型複数サービス実施加算Ⅱ		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上		700単位加算	700
A5	5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算			120単位加算	120	
A5	6107	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ11	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1		72単位加算	72
A5	6108	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ12			事業対象者・要支援2		144単位加算	144
A5	6101	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ21		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1		48単位加算	48
A5	6102	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ22			事業対象者・要支援2		96単位加算	96
A5	6103	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ1		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ハ	事業対象者・要支援1		24単位加算	24
A5	6104	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2		48単位加算	48
A5	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の40/1000 加算		
A5	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		1/1000 加算		
A5	6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		1/ 90% 加算		
A5	6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		1/ 80% 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A5	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単	定員超過 の場合 × 70%	1,153	1月につき	
A5	8002	通所型サービス1日割・定超			54単位		38	1日につき	
A5	8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,377単		2,364	1月につき	
A5	8012	通所型サービス2日割・定超			111単位		78	1日につき	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A5	9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単	看護・介護 職員が 欠員の場 合 × 70%	1,153	1月につき	
A5	9002	通所型サービス1日割・人欠			54単位		38	1日につき	
A5	9011	通所型サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,377単		2,364	1月につき	
A5	9012	通所型サービス2日割・人欠			111単位		78	1日につき	

伊奈町通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A6	1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位		1,647	1月につき	
A6	1112	通所型サービス1日割			54単位		54	1日につき	
A6	1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援2	3,377単位		3,377	1月につき	
A6	1122	通所型サービス2日割			111単位		111	1日につき	
A6	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5%		1月につき	
A6	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5%		1日につき	
A6	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5%		1回につき	
A6	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算				240 単位加算	240	1月につき
A6	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合			事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	
A6	6106	通所型サービス同一建物減算2				事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A6	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算				100単位加算	100	
A6	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算				225単位加算	225	
A6	5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算				150単位加算	150	
A6	5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算				150単位加算	150	
A6	5006	通所型複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善		80単位加算	480	
A6	5007	通所型複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上		80単位加算	480	
A6	5008	通所型複数サービス実施加算Ⅰ3			栄養改善及び口腔機能向上		480単位加算	480	
A6	5009	通所型複数サービス実施加算Ⅱ		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上		700単位加算	700	
A6	5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算				120単位加算	120	
A6	6107	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ11	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1		72単位加算	72	
A6	6108	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ12			事業対象者・要支援2		144単位加算	144	
A6	6101	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ21		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1		48単位加算	48	
A6	6102	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ22			事業対象者・要支援2		96単位加算	96	
A6	6103	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ1	リ 介護職員処遇改善加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ハ	事業対象者・要支援1		24単位加算	24	
A6	6104	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2		48単位加算	48	
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)			所定単位数の40/1000 加算			
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)			1/1000 加算			
A6	6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)			1/ 90% 加算			
A6	6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)			1/ 80% 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A6	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単	定員超過 の場合 × 70%	1,153	1月につき	
A6	8002	通所型サービス1日割・定超			54単位		38	1日につき	
A6	8011	通所型サービス2・定超	事業対象者・要支援2	3,377単	2,364		1月につき		
A6	8012	通所型サービス2日割・定超		111単位	78		1日につき		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A6	9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単	看護・介護 職員が 欠員の場 合 × 70%	1,153	1月につき	
A6	9002	通所型サービス1日割・人欠			54単位		38	1日につき	
A6	9011	通所型サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,377単		2,364	1月につき	
A6	9012	通所型サービス2日割・人欠			111単位		78	1日につき	

伊奈町通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位 数	算定単位
種類	項目						
A7	1001	通所型サービスA1(1割)	イ 通所型サービス費(A)	事業対象者・要支援1・要支援2(月8回まで 5時間以上)	90%	306	1回につき
A7	1002	通所型サービスA1(2割)			80%	306	
A7	1011	通所型サービスA2(1割)		事業対象者・要支援1・要支援2(月8回まで 3時間以上5時間未満)	90%	266	
A7	1012	通所型サービスA2(2割)			80%	266	

伊奈町介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	合成 単位 数	算定単位
種類	項目			
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	430	1月につき
AF	1002	介護予防ケアマネジメント＋初回加算	730	
AF	1003	介護予防ケアマネジメントA＋介護予防小規模多機能型居宅事業所連携加算	730	
AF	1004	介護予防ケアマネジメントA＋初回加算＋介護予防小規模多機能型居宅事業所連携加算	1030	